

技能講習名

ボイラー取扱技能講習

作業内容

ボイラー(小型ボイラーを除く。)の取扱いの業務のうち労働安全衛生法施行令第20条第5号イからニまでに掲げるボイラーの取扱いの業務

- イ 胴の内径が750ミリメートル以下で、かつ、その長さが1300ミリメートル以下の蒸気ボイラー
- ロ 伝熱面積が3平方メートル以下の蒸気ボイラー
- ハ 伝熱面積が14平方メートル以下の温水ボイラー
- ニ 伝熱面積が30平方メートル以下の貫流ボイラー(気水分離器を有するものにあつては、当該気水分離器の内径が400ミリメートル以下で、かつ、その内容積が0.4立方メートル以下のものに限る。)

・講習の日程、受講の申し込み等については、各登録教習機関へ直接お問い合わせ下さい。

名 称	所在地	電話番号	FAX 番号
一般社団法人 日本ボイラ協会三重支部	〒514-0006 津市広明町112-5 第3いけだビル	059-226- 4895	059-226- 5425